

2023.11.18 (土)

知っておきたい離婚の法律あれこれ ～法テラスってどんなところ～

《講師》



法テラス愛媛法律事務所常勤弁護士 福元温子さん
法テラス愛媛職員

報告

離婚の基本的な手続きと国が設立した公的機関である『法テラス』の利用の仕方を知っていただくために、法テラス愛媛様と共催で講座を開催しました。

福元弁護士からは「離婚を考え中」「交渉で合意」「離婚調停」「離婚訴訟」と手続き段階に応じた弁護士への相談の仕方や、実際に弁護士に依頼する際の費用等についてわかりやすくご講義いただきました。

離婚をする時には、親権、養育費、面会交流、財産分与、年金分割など決める事がたくさんあり、法律の知識を得て準備することが大切です。そのため、まずは「弁護士に相談してほしい」とお話になりました。

弁護士に相談するのはハードルが高いと感じている方に対しては「歯が痛い時に歯医者に行くように、法律の専門家である弁護士を身近な存在と考え、安心して気軽に利用してほしい」とのお言葉は、相談者にとって背中を押してくれる心強いメッセージになったのではないのでしょうか。



悪天候にもかかわらず
24名の方に参加して
いただきました



《参加者の声》

- ▶離婚したいけど、どうしたらいいのかわからなかったので、まず相談に行ってみようと思った
- ▶手続きがいろいろ必要な事がよくわかったのでよかった。準備していく道すじが見えました
- ▶手続等について明確な説明でよく理解できました
- ▶弁護士への相談の仕方がよくわかりました。法テラスの利用法がわかってよかったです
- ▶法テラスのシステムがよくわかりました
- ▶相談の仕方について具体的に知ることができてよかったです

この他にもたくさんのご意見ご感想をいただきました。ありがとうございました

主催：公益財団法人松山市男女共同参画推進財団

共催：日本司法支援センター愛媛地方事務所（法テラス愛媛）